

【会食における取扱い】桜ヶ丘学生が飲酒を伴う懇親会等を主催・開催する際の遵守事項

	店舗は第三者認証店舗利用を原則とし、店舗が認証を受けていない場合は対策の実施状況を確認する
	参加を強要しないこと。
	20歳未満は飲酒させないこと。
	体調不良者は参加しないことを徹底する
	参加者の体温・体調・14日以内の流行地域訪問歴および座席配置は記録し、開催後14日間は保管を行う
	会合中は席の移動は行わない
	できる限り参加者は身近な方のみとし、大人数での開催は控える
	マスク会食・咳エチケットが厳守できるよう、参加者に注意喚起を行う
	座席間隔は1mを確保するか、アクリル板等を適切に設置し飛沫対策を実施する
	店舗が適切に換気されていることを確認する
	お酌をしない・求めない。
	グラス・箸・食器などの共用・回し飲みは行わない
	大皿は避け、取り分けが必要な場合は別途取り分け用の箸を準備する
	禁煙を厳守する
	滞在時間は2時間以内を目安とし、二次会は企画しない
	深酒にならないようアルコールの提供量に注意する
	BGMは控えるなど、大声での会話を避けるような環境を整える。
	カラオケ等は開催しない
	入店時やトイレから戻る際など、食事スペースに入る際には手指消毒を確実に実施するよう手指消毒薬の配置と参加者への注意喚起を行う
	食事スペース内では共用物品への接触前後でも手指消毒を確実に実施する